

平成30年9月28日

保護者様

京都市立白河総合支援学校
校長 柴垣 登
(電話: 075-771-5510)

台風第24号の接近に伴う措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

平成30年9月28日午前5時並びに6時44分の京都地方気象台の発表では、台風第24号は、9月30日午後に近畿地方にかなり接近し、京都府では大荒れの天気となるおそれがあり、また、大雨警報は9月30日、10月1日に、暴風警報は9月30日に発表される可能性が「高」とされています。また、9月29日についても、西日本付近に前線が停滞するため大雨となるおそれがある、とされています。

については、台風第24号に係る10月1日(月)の臨時休業等の措置については、これまでどおり、下記1に基づく措置といたしますので、よろしくお願ひいたします。

但し、今後の気象台からの発表状況等を踏まえ、教育委員会からの通知等に基づき臨時措置を行う場合や、台風の影響による学校施設や通学路への影響状況を踏まえ、本校独自に臨時措置を行う場合がございます。

こうした場合の状況については、本校ホームページ等を活用して周知いたしますので、ご確認頂きますようお願ひいたします。

また、各家庭におかれましても、今後の京都市域の気象状況について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願ひいたします。

記

1 10月1日(月)の学校教育活動

① 登校前に特別警報が発表され、解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前0時までに解除になった場合 : ・ケース懇談会のみ実施します。
時間通り来校お願ひします。
・部活動・実習は実施しません。
- ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 : 臨時休業
ケース懇談会も実施しません。

② 登校前に暴風警報が発表され、解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前6時30分までに解除になった場合 : 平常授業
- ・午前6時30分から8時の間に解除になった場合 : 10時登校
ケース懇談会・部活も行います。
- ・午前8時から10時の間に解除になった場合 : 11時登校
ケース懇談会・部活も行います。
- ・解除が10時以降になった場合 : 臨時休業
ケース懇談会も実施しません。

※ 大雨警報及び洪水警報が発表されている場合については、通常どおり学校教育活動を実施します。

※ 今回のみ、午前8時から10時の間に解除になった場合、11時登校とします。
なお、公共交通機関の運行状況や居住地の状況に合わせて、あわてず登校してください。

※ ケース懇談会が実施できないときは、後日、担任より連絡させていただきます。

2 その他

不要不急な外出は控えるとともに、通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。

●実習中の場合について

1. 自宅出発までに「暴風警報」が発令されている場合・・・・実習は中止
 - ・実習先と学校に「暴風警報が発令されましたので、本日は欠勤させていただきます」と連絡を入れて下さい。
 - ・それ以降に「暴風警報」が解除されても、その日の実習は実施しません。
2. 出勤中や実習中に「暴風警報」が発令された場合・・・・実習を中止
 - ・実習先には学校から「暴風警報が発令されましたので、本日は退勤させていただきます」と連絡しますので実習先の指示に従い帰宅して下さい。
 - ・途中で警報が解除された場合も実習は中止で自宅待機です。
 - ・保護者の方も学校からの連絡を受けられるようにお願いします。